



新年明けまして おめでとうございます



課題の多い年のようです。

利用者と共に進む為に

社会福祉法人七峰会 理事長 奥田 稔

新年明けましておめでとうございます。皆様にはそれぞれに良いお年を迎えられた事を心からおよろこび申し上げます。

旧年は介護保険法の見直し、障害者自立支援法の全面施行が強行されて、特に自己負担金について問題が顕在化した年でした。

七峰会はどんな困難と直面しても法人の掲げる理想のもと、施設・事業所利用者を守る事と、その事を仕事としてくれる七峰会の「働く仲間」の生活を守る事に取組んでまいりました。幸いにして弘前市若葉に造られた「わかば地域福祉拠点」は障がい者福祉の活動と高齢者福祉の活動に励む三つの組織で、それぞれの職員集団が努力し続けて事業を軌道に乗せ順調に進展しています。また9月に至って『山郷館くろいし』が事業開始して黒石市に大型の活動拠点をもち事が出来ました。措置時代に比べれば、障がい者福祉、高齢者福祉共に利用者の

自己負担、公費負担の低減等で問題は多いながらも、社会保障の本質に近づいた事だっと思えます。

その中で知的障がいをもつ方々に拓光園・拓心館のグループがケアホーム活動、就労支援活動の場作りを新しい年の事業として取り組み、国際障害者年運動で掲げた「保護政策返上・社会参加への挑戦」を法人の事業として進める条件がそれぞれの基幹施設で具体的計画をまとめられ、これの実現に当たる事といたしました。

障害者自立支援法の法意は、私達はもとより永らく日本の社会福祉に関わってきた者として支持できても、目的を達成する為には手法、手段にもっと工夫を加え「無理なく」進める事こそが社会福祉事業の進め方であるべきで、問題が多い法です。

今年も課題の多い年です。どうぞ本年もお力添え下さいます様お願い申し上げて新年のご挨拶といたします。

のじぎく兵庫大会

知的障害者
更生施設
拓光園

平成18年10月14日から16日まで開催された全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会に当園の柳谷敬さんが出場しました。

柳谷さんは50m走、走り高跳び、4×100mリレーと3つの種目に出場、走り高跳びでは壮年の部で3位という成績を残しました。リレーでもしっかりバトンの受け渡しができ、練習した甲斐があったと喜んで話していました。

大きな大会に緊張した様子の柳谷さんでしたが、他の選手やスタッフの人達とも交流でき、貴重な体験になった事と思います。

柳谷敬さんに負けないように拓光園も新年の飛躍を目指します。





黒石市のグループホーム 新居に引っ越し

知的障害者
通勤寮
拓心館

障害者自立支援法の本格施行により、拓心館のグループホームは『津軽生活支援センター』として48人定員のグループホーム・ケアホームになりました。新しい法律では、世話人さんが6人の利用者ケアすることになっています。これまで黒石市にあった『北美住宅』は、4人しか住めない間取りになっていたので、広い家に引っ越しする必要がありました。

昨秋に、黒石駅から約2kmの場所に6人が充分住める家が見つかりました。法人が買い取ってリフォームし、12月に引っ越しを行いました。



住所は、黒石市角田(かくた)という所で、『山郷館くろいし』から徒歩10分、駅まで30分、市役所まで20分、周りは新興住宅街というイメージです。

家の造りは、1階に食堂の他3室、2階に4室あり、全室個室にしても1室余る状況で余裕があります。1階、2階にトイレがあり、南側が開けて明るい間取りになっています。改装直後で新しく、とても明るく住みやすい感じですよ。ここには、黒石市に近い職場の方、黒石出身の方が住んでいます。新年から新居で、新しい生活が始まり、「新しづくめ」で縁起がいいと入居者一同喜んでいきます。

* * *
今年も良い年でありますように…。

労をねぎらう

社会就労
センター
旭光園

昨年11月22日、感謝祭のイベントとして、働く仲間みんなで「勤労感謝祭昼食会」を開催しました。「是非ともお寿司を食べたい。」という皆さんからの強い希望から『出張握り寿司』に決定しました。園長から、「日頃の仕事の頑張りを労い、健康で働く喜びをお互いに分かち合いましょう。」と挨拶がありました。

カウンターの前にはマグロ、ウニ、数の子、ヒラメ等のネタが並べられ、どれも目を見張るものばかり。職人の手で握られる寿司ネタは、芸術的美しさで魅了してくれました。

味は言うまでもなく一口食べると、口の中でシャリとネタが美味しさのハーモニーを奏でてくれました。

毎日授産作業で忙しい日々を送っていますが、元気に働けることに感謝し、美味しく楽しい時間を過ごす事が出来ました。



また同日、地元の「はすね保育園」園児の訪問があり、「毎日のお仕事、ご苦労さまです。」と元気いっぱいの声でクリスマスリースのプレゼントがありました。天使のようなかわいらしい園児の姿を見て、これからも元気に働いていこうと決意を新たにしました。

ご存知ですか?
**「介護サービス情報
 の公表」制度**
特別介護
 老人ホーム
**サンアップル
 ホーム**

新年明けましておめでとうござ
 います。サンアップルホームグ
 ループより心からおよろこび申し
 上げます。

さて、皆様は「介護サービス情
 報の公表」制度というのをご存知
 ですか? この制度は、介護保険
 法改正により平成18年4月から介
 護サービス事業所に介護サービス
 情報の公表を義務付けたものです。
 この制度の導入により、利用者や
 家族が、その情報を活用しながら、
 介護サービス事業所を比較検討し、
 選択することが可能になり、事業
 所においてはサービス改善の取り
 組みが促進され、介護サービス全
 体の質の向上が図られることが期
 待されています。

対象となるサービスは、訪問介
ヘルパー
 護・訪問入浴介護・訪問看護・
アサヒ
 通所介護・特定施設入所者生活介
 護(有料老人ホーム、軽費老人
 ホーム)福祉用具貸与居宅介護支
 援・介護福祉施設サービス(特別
 養護老人ホーム)介護保険施設
 サービス(老人保健施設)です。

平成19年度からは、その他のサー
 ビスも順次追加されていきます。
 サンアップルホームグループでは、
 すでに、訪問介護・通所介護・特
 別養護老人ホームが調査を受けて
 おり、居宅介護支援は1月に行わ
 れます。

公表される「介護情報サービス」

は
 「基本情報」：事業者の運営主体
 事業所名、営業時間、定員等の基
 本的な項目。

「調査情報」：介護サービスに関
 するマニュアルの有無、サービス
 提供内容の記録管理の有無など
 になります。

公表の方法は、指定情報公表セ
 ンターからインターネットで行わ
 れます。

新しい制度につき、疑問点や詳
 細について知りたい方は、どうぞ
 お気軽にお問い合わせください。

特別養護老人ホーム

サンアップルホーム

Tel 0172-971-2111



**当事者の立場に立った
 相談支援を基本に**

身体障害者
 療護施設

山郷館

平成18年10月からの障害者自立
 支援法の完全実施にともない、
 サービス体系、利用者負担、市町
 村事業等について、障がい者及び
 施設・事業者ともに情報が周知さ
 れなかったり、確定していない内
 容も多く、たいへん混乱していま
 す。



そんな中、身近な相談所として
 『弘前市障害者生活支援センター』
 は、当事者の立場で、制度利用の
 専門的な相談から生活情報まで幅
 広い相談支援活動を行っています。
 場所は、弘前市上土町の旧大成
 小学校の敷地内です。来所だけで
 なく、電話による相談や希望があ
 れば自宅へ訪問しての相談も可
 能です。また、相談支援だけでなく、
 パソコン教室、手話教室、絵手紙
 教室など、互いの交流や趣味、社
 会活動の場として各種イベントも
 実施しています。直近では、昨年
 12月10日、クリスマス会(ホテル
 ニューキャッスル)が盛大に行わ
 れました。各イベントを紹介した
 広報誌も発行していますので、お
 気軽にお問い合わせください。

**弘前市障害者
 生活支援センター**

Tel 0172-31-2400

●営業時間

9:00~17:00

●休館日 水曜日

年末年始

(12/30~1/3)

